

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月13日

**【四半期会計期間】** 第16期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** 株式会社メディアグローバルリンクス

**【英訳名】** MEDIA GLOBAL LINKS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 林 英一

**【本店の所在の場所】** 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

**【電話番号】** 044-813-8965(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 武田 憲裕

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

**【電話番号】** 044-813-8965(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 武田 憲裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	315,186	1,641,557
経常損失( )	(千円)	424,101	1,211,419
四半期(当期) 純損失( )	(千円)	419,911	1,566,617
純資産額	(千円)	2,354,544	2,841,131
総資産額	(千円)	4,318,426	4,839,953
1株当たり純資産額	(円)	45,136.01	54,672.15
1株当たり四半期 (当期)純損失( )	(円)	8,125.19	30,357.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	54.0	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	484,098	944,505
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	60,258	440,206
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	44,269	803,150
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,677,605	2,222,130
従業員数	(名)	72	71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期および第16期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	72 (11)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	50 (10)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	生産高(千円)
通信系機器	490,886
放送系機器	353,644
その他	
合計	844,530

- (注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
放送系機器	250,357	1,671,782
通信系機器	77,678	47,470
その他	30,048	30,090
合計	358,085	1,749,343

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	販売高(千円)
放送系機器	180,535
通信系機器	124,299
その他	10,351
合計	315,186

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
VIDI PANAMA S.A.	52,318	16.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業領域である放送関連装置業界は、前年からの厳しい状況が継続し、当社グループ製品への需要回復は限定的にとどまりました。国内においては、エンドユーザーである放送局の設備投資意欲が伸び悩む中、放送系機器の国内売上高は前年同期実績を下回るとともに期初計画も達成できませんでしたが、通信系機器の国内売上高は比較的順調に推移しました。一方、海外においては、欧州の大型スポーツイベントに向けた需要があったことなどにより、前年同期を大きく上回りました。その結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの売上高は、315百万円（前年同期比35%増加）となり、ほぼ期初計画に沿った結果となりました。製品グループ別内訳では、放送系が180百万円（前年同期比5%増加）、通信系が124百万円（前年同期比166%増加）、その他が10百万円（前年同期比26%減少）となりました。

利益面では、比較的利益率の低い海外売上高の比率が高まったことにより、売上高総利益率が前年同期の54%から36%に低下しました。販売費及び一般管理費が、研究開発費や人件費などにより前年同期比27%増加し、営業損失は427百万円となりました。営業外費用として持分法投資損失など37百万円が発生しましたが、営業外収益として為替差益など40百万円発生したため、経常損失、四半期純損失は、それぞれ424百万円、419百万円となりました。当第1四半期の営業損失、経常損失及び四半期純損失は、いずれも前年同期よりも拡大しましたが、計画していた経費のうち一部が第2四半期以降にずれ込んだため、期初計画に対しては、損失が縮小する結果となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため開示を行っておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

全般的に需要は低いレベルで推移し、売上高は224百万円となりました。

#### 北米

上記のとおり欧州の大型スポーツイベント向け需要があったため、売上高は90百万円となりました。なお、当社グループでは、欧州向けの販売は米国法人を通じて行っているため、欧州の顧客への売上は所在地別セグメントでは米国売上に含まれます。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期末における総資産は前連結会計年度末に比べ521百万円減少し、4,318百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少533百万円、受取手形及び売掛金の減少364百万円、商品及び製品の増加215百万円、仕掛品の増加99百万円によるものであります。

### (負債)

当第1四半期末における負債は前連結会計年度末に比べ34百万円減少し、1,963百万円となりました。主な変動要因は、買掛金の減少167百万円、リース取引に関する会計基準の適用に伴いリース債務の増加66百万円によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期末における純資産は前連結会計年度末に比べ486百万円減少し、2,354百万円となりました。主な純資産の変動要因は四半期純損失419百万円により、利益剰余金が419百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ544百万円減少し、1,677百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は484百万円となりました。その主な要因としましては、税金等調整前四半期純損失419百万円、たな卸資産の増加390百万円、売上債権の減少356百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は60百万円となりました。その主な要因としては、有形固定資産の取得による支出43百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は44百万円となりました。その主な要因としては、短期借入金の純増減額67百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、241,656千円であります。  
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,710	51,710	ジャスダック 証券取引所	
計	51,710	51,710		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 第1回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	730
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 21,670
新株予約権の行使期間	平成19年3月17日から平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,670 資本組入額 10,835
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社若しくは関連会社の、取締役、監査役、若しくは従業員又は嘱託、顧問等の地位を保有していることを要する。但し、辞任又は自己都合退職等、権利行使が相当であると認められる場合は、一定の期間に限り権利を行使できる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 第3回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 28,000
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から平成27年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社若しくは関連会社の、取締役、監査役、若しくは従業員又は嘱託、顧問等の地位を保有していることを要する。但し、辞任又は自己都合退職等、権利行使が相当であると認められる場合は、一定の期間に限り権利を行使できる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 第4回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 28,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社及び当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 第5回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,288
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 28,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社若しくは関連会社の、取締役、監査役、若しくは従業員又は嘱託、顧問等の地位を保有していることを要する。但し、辞任又は自己都合退職等、権利行使が相当であると認められる場合は、一定の期間に限り権利を行使できる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 第6回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 28,000
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から平成27年12月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社若しくは関連会社の、取締役、監査役、若しくは従業員又は嘱託、顧問等の地位を保有していることを要する。但し、辞任又は自己都合退職等、権利行使が相当であると認められる場合は、一定の期間に限り権利を行使できる。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日(注)	60	51,710	650	1,579,583	650	2,062,899

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,650	51,650	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	51,650		
総株主の議決権		51,650	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が31株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	80,900	83,500	73,500
最低(円)	65,700	69,100	64,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,835,850	2,369,608
受取手形及び売掛金	338,463	702,529
商品及び製品	377,054	161,478
仕掛品	922,159	822,290
原材料及び貯蔵品	119,883	56,201
その他	104,060	149,755
貸倒引当金	2,344	6,479
流動資産合計	3,695,127	4,255,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,929	15,600
機械装置及び運搬具(純額)	518	553
工具、器具及び備品(純額)	249,695	241,433
リース資産(純額)	65,744	-
有形固定資産合計	330,888	257,587
無形固定資産		
ソフトウェア	165,671	170,863
その他	119	134
無形固定資産合計	165,791	170,997
投資その他の資産		
投資有価証券	21,687	53,229
繰延税金資産	41	48
その他	104,889	102,706
投資その他の資産合計	126,619	155,984
固定資産合計	623,298	584,569
資産合計	4,318,426	4,839,953

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	174,921	342,073
短期借入金	647,020	580,000
1年内返済予定の長期借入金	81,360	82,760
未払法人税等	3,568	7,227
前受金	420,000	437,623
その他	144,704	100,120
流動負債合計	1,471,575	1,549,805
固定負債		
長期借入金	257,620	277,960
退職給付引当金	2,717	2,517
役員退職慰労引当金	172,642	164,542
リース債務	56,009	-
その他	3,316	3,997
固定負債合計	492,305	449,016
負債合計	1,963,881	1,998,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,583	1,578,933
資本剰余金	2,062,899	2,062,249
利益剰余金	1,214,854	794,942
株主資本合計	2,427,628	2,846,240
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	93,645	22,423
評価・換算差額等合計	93,645	22,423
新株予約権	20,561	17,315
純資産合計	2,354,544	2,841,131
負債純資産合計	4,318,426	4,839,953

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	315,186
売上原価	200,957
売上総利益	114,228
販売費及び一般管理費	
役員報酬	51,133
給料及び手当	88,155
退職給付費用	199
研究開発費	241,656
役員退職慰労引当金繰入額	8,970
その他	151,551
販売費及び一般管理費合計	541,665
営業損失( )	427,436
営業外収益	
受取利息	1,538
為替差益	38,766
その他	231
営業外収益合計	40,536
営業外費用	
支払利息	5,313
持分法による投資損失	31,541
その他	345
営業外費用合計	37,200
経常損失( )	424,101
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,135
役員退職慰労引当金戻入額	870
特別利益合計	5,005
特別損失	
リース会計基準適用に伴う影響額	187
特別損失合計	187
税金等調整前四半期純損失( )	419,283
法人税、住民税及び事業税	621
法人税等調整額	6
法人税等合計	627
四半期純損失( )	419,911

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	419,283
減価償却費	44,113
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,135
退職給付引当金の増減額( は減少)	199
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	8,100
受取利息及び受取配当金	1,538
支払利息	5,313
為替差損益( は益)	5,647
持分法による投資損益( は益)	31,541
売上債権の増減額( は増加)	356,807
たな卸資産の増減額( は増加)	390,586
仕入債務の増減額( は減少)	167,228
その他	64,131
小計	478,211
利息及び配当金の受取額	1,732
利息の支払額	5,424
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	2,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,098
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	16,766
定期預金の払戻による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	43,311
無形固定資産の取得による支出	3,712
その他	2,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,258
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	67,020
長期借入金の返済による支出	21,740
株式の発行による収入	1,300
リース債務の返済による支出	2,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,437
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	544,524
現金及び現金同等物の期首残高	2,222,130
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,677,605

## 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理の原則及び手続きの変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、これによる損益の影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益の影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用  「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に65,744千円計上されております。なお、これによる損益の影響は軽微であります。</p>

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)  
該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 383,571千円	有形固定資産の減価償却累計額 359,098千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,835,850千円
計	1,835,850千円
預入期間が3か月超の定期預金	158,244 "
現金及び現金同等物	1,677,605千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	51,710

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			20,561

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 1,976千円

販売費及び一般管理費 1,270千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	224,741	90,445	315,186		315,186
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	311,953	391	312,344	(312,344)	
計	536,694	90,836	627,531	(312,344)	315,186
営業利益(又は営業損失)	103,424	90,086	193,510	233,926	427,436

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域・・・北米

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	69,699	47,809	117,509
連結売上高(千円)			315,186
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	22.1	15.2	37.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 本国以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) 欧州・・・ドイツ、スイス  
(2) その他の地域・・・北米、中米、アジア  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
45,136.01円	54,672.15円

## 2 1株当たり四半期純損失

## 第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	8,125.19円
潜在株式調整後1株あたり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	419,911
普通株式に係る四半期純損失(千円)	419,911
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内山 敏彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。